

平成21年度第8回県政参画電子アンケート

「障害」の表記に関するアンケート調査結果

<調査の概要>

- 1 テーマ: 「障害」の表記に関するアンケート
- 2 期間: 平成21年9月30日～10月13日
- 3 対象: 県政参画電子アンケート会員 300名
- 4 回答: 184名(回答率 61.3%)

<今回のアンケートの調査の目的>

皆さんは、「障害者」という言葉が、「障がい者」又は「しょうがい者」と表記されているのをご覧になったことがあるのではないのでしょうか。

「害」の字には、「害悪」、「公害」といった負の印象があり、また「障」の字にも同じような印象があり、障害のある方に対する差別や偏見を助長するとの考え方があります。

一方、表記を見直しても、障害のある方の置かれている状況が根本的に解決するものではないとの考えもあります。

現在、本県では「障害」の表記のあり方を検討しており、検討の参考とするため、アンケートを実施しました。

【障害表記の経緯】

1 戦前は、「障礙(碍)」(「碍」は「礙」の俗字)が広く使われていましたが、昭和21年の当用漢字表及び昭和56年の常用漢字表に「礙」及び「碍」の字(いずれも「がい」)が採用されなかったことから、昭和24年の身体障害者福祉法をはじめ、法令上、音が同じである「害」の字が用いられるようになったといわれています。

2 県が設置している障害者施策推進協議会において、次の意見がありました。

「障害」概念の新しい概念の理解と表記の工夫については、次の方向性で、県行政で検討していただき、県行政の結論として平成21年度の協議会に紹介していただきたい。

国際的な新しい概念()に立って、「生活機能被制約者」または「生活機能困難者」といった用語を大きく打ち出す意味合いを込める必要がある。しかし、現状では適切な表現がなく、国全体の行政用語が改まるまでの間、鳥取県では「しょうがい」という全仮名書きの表記を行う。

そうした方向性を広く県民に問う中で、論議を広げ深め、差別のない、県民全ての人権を守る心豊かな鳥取県を創る。

「障害」概念の『国際的な新しい概念』とは

次の2つの考え方をいいます。

「**障害**」を、障害のある方の持つ『**体・心の機能**』や『**体の構造**』のみに着目するのではなく、障害のある方と『**社会にある障壁**』との相互作用で生じる『**困難**』としています。

「**障害**」というマイナス面を、『**生活機能**』というプラス面の中に位置づけてみるという考え方は、

『**生活機能**』とは、人が生きることの全体を表すもので、『**心身機能・身体構造**』・『**活動**』・『**参加**』という項目により、人が生きることを総合的にとらえようとするものです。

・『**心身機能・構造**』とは、『**体・心の機能**』や『**体の構造**』のことです。

・『**活動**』は、顔を洗ったり、食事をしたりという「日常生活行為」や、仕事に行くために電車に乗るといった「社会生活をする上で必要な行為」のことです。

・『**参加**』は人生の様々な状況に関わり、そこで「役割を果たす行為」のことです。主婦としての役割、職場での役割、地域活動に参加するなど様々なものが含まれます。

『**出来ないこと(障害)**』ではなく、『**できていること**』・『**できること**』に着目し、『**できること**』の範囲を広げているという考え方は、

【参考】

「障害」という漢字について、次の意見があります。

- ・ 「害」は負のイメージが強く、抵抗感がある。
 - ・ 「害」の字がいやだという人があれば平仮名でいい。
 - ・ 「害」以外に、「障」にも負のイメージが強く、抵抗感がある。
- 県が「障害」の表記を見直すことについて、次のような意見があります。

- ・ 表記を変えても現状は変わらない。
- ・ 県(や市町村)の行政文書において表現を変えることが県民(や住民)への啓発につながる。

また、「鳥取県の将来ビジョン」の表記を見直した場合の例は次のようになりますので、御参考にしてください。

「鳥取県の将来ビジョン」(抜粋)

【原文】

【支えあう】お互いを認め、尊重して、支え合う

- (3) 高齢の方や、**障害**のある方、社会的に支えを必要とされる方が地域
・ 社会の中で「質の高い生活」を送る

(3 - 2) **障害**のある方

2 取組の方向性等

地域における**障害**に対する理解と施設に入所されている方の円滑な地域での生活の移行につながるよう、地域との交流を推進します。

また、**障害**のある方のニーズを踏まえ、入所者の社会的自立や地域生活への円滑な移行につながる、社会生活能力を高める支援を推進します。**障害者施設**については、入所される方の生活の質の向上を図ります。

【「しょうがい」と表記した場合】

【支えあう】お互いを認め、尊重して、支え合う

- (3) 高齢の方や、**しょうがい**のある方、社会的に支えを必要とされる方が地域
・ 社会の中で「質の高い生活」を送る

(3 - 2) **しょうがい**のある方

2 取組の方向性等

地域における**しょうがい**に対する理解と施設に入所されている方の円滑な地域での生活の移行につながるよう、地域との交流を推進します。

また、**しょうがい**のある方のニーズを踏まえ、入所者の社会的自立や地域生活への円滑な移行につながる、社会生活能力を高める支援を推進します。**しょうがい者施設**については、入所される方の生活の質の向上を図ります。

【「障がい」と表記した場合】

【支えあう】お互いを認め、尊重して、支え合う

- (3) 高齢の方や、**障がい**のある方、社会的に支えを必要とされる方が地域・社会の中で「質の高い生活」を送る

(3 - 2) **障がい**のある方

2 取組の方向性等

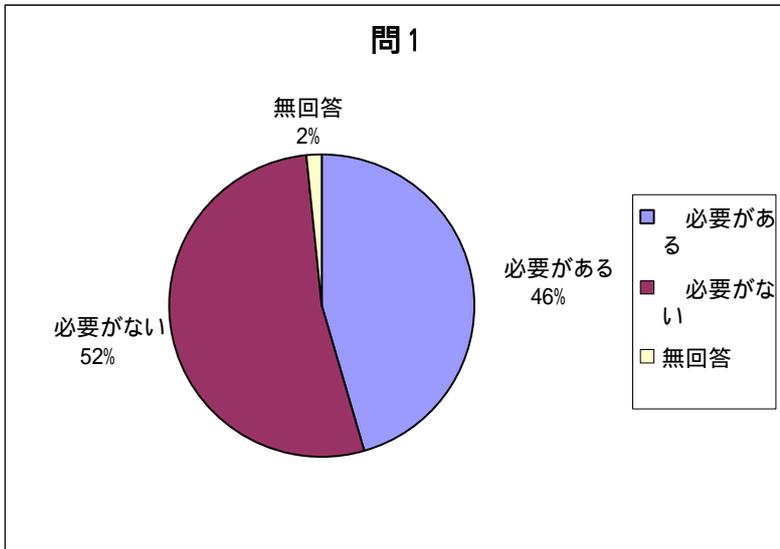
地域における**障がい**に対する理解と施設に入所されている方の円滑な地域での生活の移行につながるよう、地域との交流を推進します。

また、**障がい**のある方のニーズを踏まえ、入所者の社会的自立や地域生活への円滑な移行につながる、社会生活能力を高める支援を推進します。**障がい者施設**については、入所される方の生活の質の向上を図ります。

<アンケート内容>

問1 「障害」の表記を見直す必要があると思いますか。一つだけ選択してください。

必要がある	84人
必要がない	97人
無回答	3人



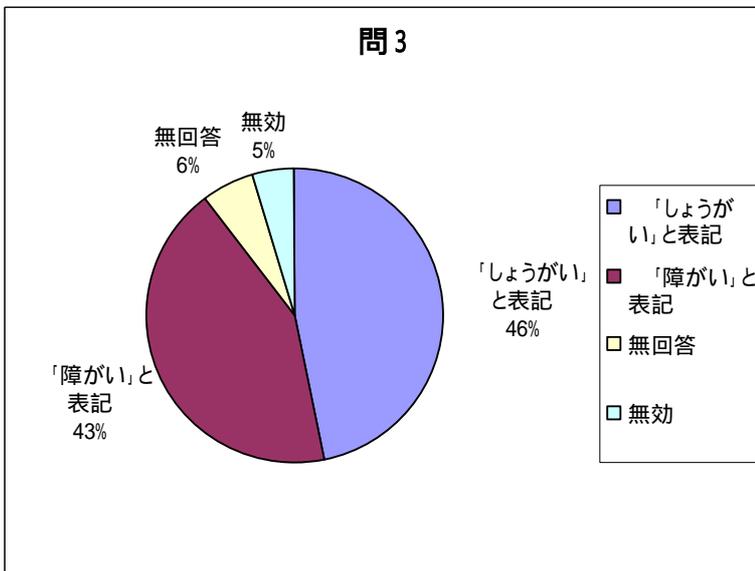
問2 問1でなぜその選択肢を選んだのか、理由をお書きください。

()

【問1で「 必要がある」を選択された方にお尋ねします。】

問3 見直した場合の表記について、「しょうがい」と「障がい」、どちらの表記の方が良いと思いますか。一つだけ選択してください。なお、「障害」表記を比較していただくため、「鳥取県の将来ビジョン」の表記を見直した場合の例をご覧ください。

「しょうがい」と表記	41人
「障がい」と表記	38人
無回答	5人
無効(問1で「 必要がない」を選択)	4人



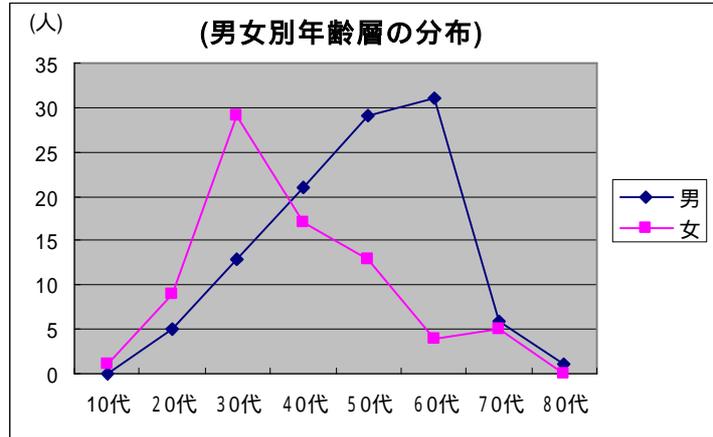
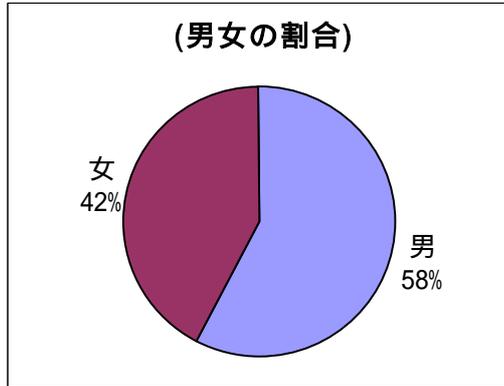
問4 問3でなぜその選択肢を選んだのか、理由をお書きください。

()

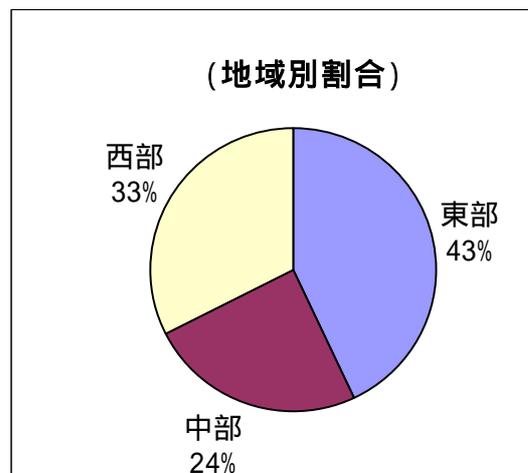
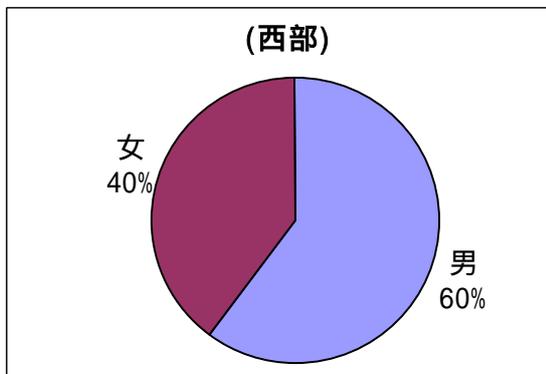
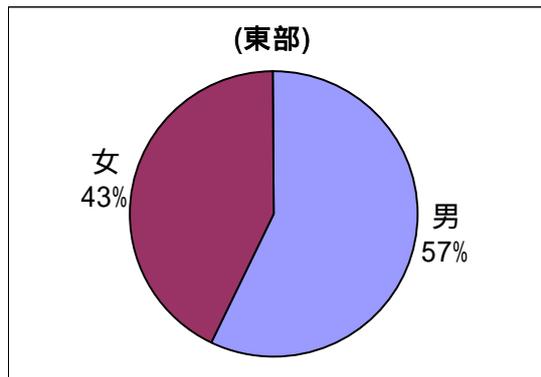
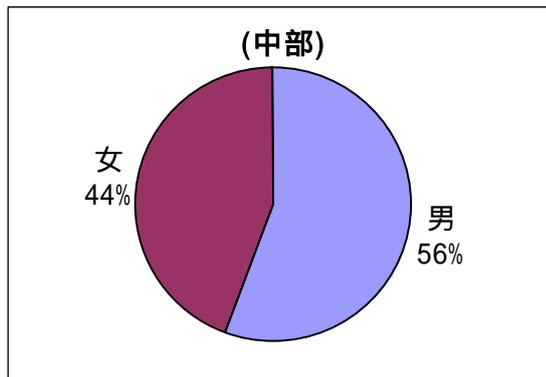
問5 その他、「」障害」の表記の見直しについて御意見がありましたら、お書きください。

()

(回答者の属性:全体)



(東部・中部・西部の割合)



	東部	中部	西部	合計
男	45	25	36	106
女	34	20	24	78
合計	79	45	60	184